

## 横浜国際総合競技場等のネーミングライツの更新について

横浜国際総合競技場（施設名称：日産スタジアム）等のネーミングライツについては、現在、平成28年3月1日から令和3年2月28日までの5年間、日産自動車株式会社と契約しています。

契約期間満了に先立ち、施設命名権に関する契約書第6条に基づき、令和2年5月26日付で本市から日産自動車株式会社に契約更新に関する照会を行ったところ、令和2年7月31日付で次の内容で更新いたしたいとの回答をいただきました。

日産スタジアムは、横浜を代表するグローバル企業の名を冠し、これまで16年間にわたり、地域の皆様をはじめ、市内外の多くの方々に施設名として認識され、愛着を持たれた名称となっています。こうした状況等も総合的に検討し、今後、同社からいただいた回答をもって契約更新の協議を進めてまいります。

### 1 現在のネーミングライツの契約内容

(1) ネーミングライツスポンサー

日産自動車株式会社（本社所在地：横浜市西区高島一丁目1番1号）

(2) 契約期間

平成28年3月1日～令和3年2月28日（5か年契約）

(3) 契約金額

総額7億5,000万円（年額1億5,000万円）

### 2 照会に対する回答内容

(1) 施設名称（現契約と同一）

ア 横浜国際総合競技場	「日産スタジアム」 (英文標記)「NISSAN STADIUM」
イ 小机競技場	「日産フィールド小机」 (英文標記)「NISSAN FIELD KOZUKUE」
ウ スポーツコミュニティプラザ	「日産ウォーターパーク」 (英文標記)「NISSAN WATER PARK」

(2) 契約期間

令和3年3月1日～令和8年2月28日（5か年契約）

(3) 契約金額

総額6億円

令和3年3月1日～令和6年2月29日までの3年間	年額1億円
令和6年3月1日～令和8年2月28日までの2年間	年額1億5,000万円

### 3 今後の予定

日産自動車株式会社からの回答内容により、契約更新の協議を進めてまいります。

- ・令和2年中 契約締結
- ・令和3年3月1日 ネーミングライツの契約更新（令和8年2月28日まで）